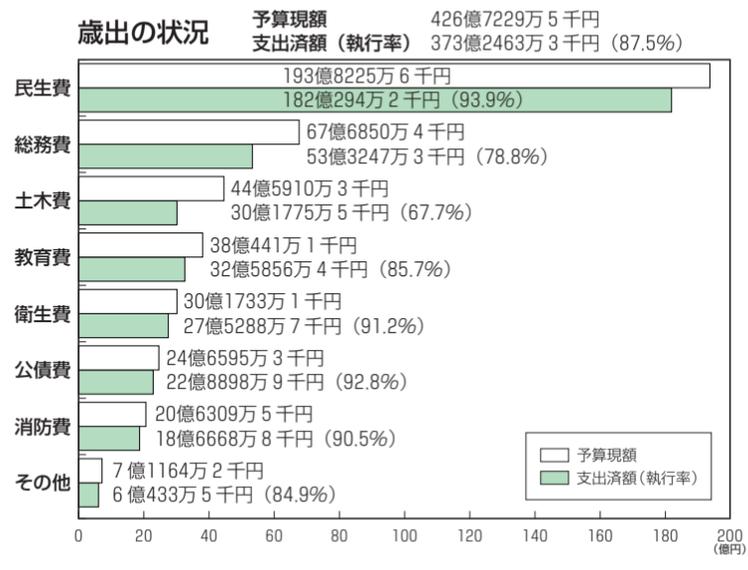
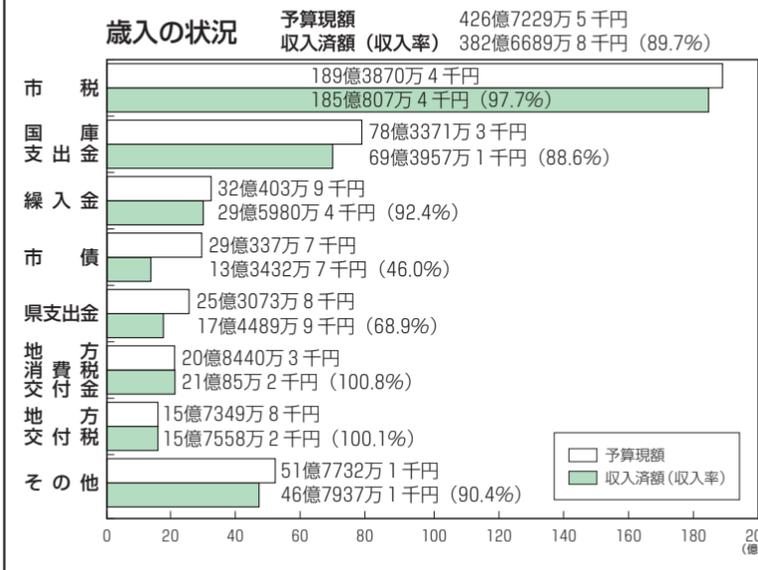


平成30年度下半期（平成30年10月1日～平成31年3月31日）の市の財政状況を公表します。

担当 財政課
 046(252)8404
 046(252)8404
 046(252)8404
 046(252)8404
平成30年度下半期の財政状況

一般会計

(平成31年3月31日現在)



市の財産と負債（一般会計）

特別会計および公営企業会計

市の財産

区分	平成30年 9月30日現在	平成31年 3月31日現在	増減額等
土地	968,081㎡	972,888㎡	4,807㎡
建物	253,651㎡	254,768㎡	1,117㎡
基金	26億8,631万円	35億2,694万円	8億4,063万円
有価証券など	2億6,228万円	2億6,323万円	95万円

市の負債

区分	平成30年 9月30日現在	平成31年 3月31日現在	増減額
市債	273億577万円	275億1,823万円	2億1,246万円
土地開発公社の借入金	3億6,110万円	1億7,298万円	▲1億8,812万円

特別会計の歳入・歳出の状況

(平成31年3月31日現在)

区分	予算現額 千円	収入済額 千円	収入率 %	支出済額 千円	執行率 %
国民健康保険事業特別会計	13,933,327	12,769,377	91.6	13,019,376	93.4
介護保険事業特別会計	8,764,484	8,190,438	93.5	7,766,532	88.6
後期高齢者医療保険事業特別会計	1,486,335	1,465,244	98.6	1,418,525	95.4

公営企業会計の収入・支出の状況（平成31年3月31日現在）

区分	予算現額 千円	執行済額 千円	執行率 %	
水道事業会計	収益的収入	2,299,076	2,309,538	100.5
	収益的支出	2,122,808	2,036,930	96.0
	資本的収入	436,618	426,086	97.6
	資本的支出	1,432,829	1,292,000	90.2
公共下水道事業会計	収益的収入	2,776,531	2,700,147	97.2
	収益的支出	2,511,406	2,475,942	98.6
	資本的収入	772,702	721,797	93.4
	資本的支出	1,917,317	1,843,542	96.2

交通安全対策協議会では「交通事故抑止、交通事故防止」をテーマに標語を募集します。上位入賞者は11月2日（土）開催予定の交通安全推進大会で表彰します。

○応募資格 市内在住・在勤・在学者

○応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、9月2日（月）までに応募先へ（一人1点）

○応募先 〒252-1856 座間市役所市民協働課宛てに郵送（当日消印有効）または持参（市内小学校および養護学校の児童・生徒は、各学校に提出）

交通安全標語を募集

担当 交通安全対策協議会事務局（市民協働課内）
 046(252)8158
 046(252)3550

夏は多くの水難事故が起る季節です。「水辺の安全10カ条」を心掛けて水難事故を防ぎましょう。

「水辺の安全10カ条」

- 必ず準備体操をする
- 飲酒時、疲労時は絶対に泳がない
- 水に対し油断や過信をしない
- 子どもだけで海や川、湖などに行かせない
- 危ないときは、自分の子ども以外でも注意する
- 危険な場所を示す標識には必ず従う
- 警報やサイレンなどが鳴ったときは特に注意する
- 事故を目撃したときは、大声で周りに知らせ、助けを求める
- 119番通報をするときは現場の状況をできるだけ詳しく伝える
- 救命講習会などに参加し、心肺蘇生法や応急処置の方法を身に付ける
- 水難事故が発生したときのために

市消防本部では、水難救助資機材などを使用した訓練を重ね、素早く適切な救助活動が行えるように万全の準備をしています。救助隊が出動する機会が無いように、水辺では安全を心掛けます。

担当 消防管理課
 046(252)2211
 046(252)2215

夏休みを楽しく過ごすために

市では、消防法令の改正に伴い、6月27日（木）に座間市火災予防条例を改正しました。条例の改正により、「特定小規模施設用自動火災報知設備」を設置している住宅の場合、住宅用火災警報器の設置を免除します。また、「閉鎖式スプリングラッチヘッド」の規格などが変更となります。その他の条例の改正内容、設置条件や規格、防火・消火設備について詳しくは担当へお問い合わせください。

座間市火災予防条例の改正

担当 予防課
 046(252)2213
 046(252)2215

市では、地球温暖化防止のためのCOOL CHOICE（賢い選択）に賛同し、夏の節電を進めます。

COOL CHOICE（賢い選択）とは

環境省が提唱する、身近な生活の中で、節電などの脱炭素社会に貢献する製品・サービス・ライフスタイルで地球温暖化に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。

家庭で取り組める賢い節電

地球環境を守りながら快適な暮らしを送る節電のポイントは次の通りです。

- 食事や団らんのときなどは一つの部屋に集まり、使わない部屋の照明やエアコンをこまめに消す。
- 長時間使用しないテレビなどの電化製品のコンセントを抜く。
- エアコンの温度は体調を考慮しながら28度を目安に設定する。
- 炊飯器、風呂などの保温をできるだけ控える。
- グリーンカーテンを設置して、室内温度上昇の抑制に努める。

市の取り組み

市では6月～9月を、夏の節電対策強化期間とし、庁舎の一部や市の管理する施設へグリーンカーテンを設置するなど、節電に取り組みます。

担当 環境政策課
 046(252)7675
 046(252)7743

節電にご協力を

